

2023年度第3回町田市国民健康保険運営協議会 議事概要

1. 開催日時 2023年11月16日(木) 14時00分～15時20分

2. 開催場所 町田市役所3階 第1委員会室

3. 出席者

<委員>

(第1号委員) 高尾 敬子、両角 慶太、田中 達也

(第2号委員) 村野 浩太郎、上井 義之、長崎 敏宏

(第3号委員) 細野 龍子、小野 りゅうじ、一石 靖江(会長)

(欠席委員) 松本 貴孝、佐藤 康行、岡部 明子

<事務局>

岡林 得生(いきいき生活部長)、田野倉 隆彦(いきいき総務課長)、

武藤 正道(保険年金課長)、山岡 誠(納税課長)

近藤、大橋、加藤、金谷、佐野、上田、奥村

4. 傍聴者

1名

5. 次第

1 開会

2 部長挨拶

3 諮問事項

(1) 町田市国民健康保険条例の一部改正について

4 継続審議

(1) 第6期町田市国民健康保険事業財政改革計画策定について

(2) 第3期生活習慣病等予防事業実施計画(データヘルス計画)策定について

5 閉会

6. 主な発言内容

・諮問事項「町田市国民健康保険条例の一部改正について」

(1) 産前産後期間の保険税の減額について

○委員

- ・申請が可能な期間について、産前はいつから、産後はいつまで申請可能か。

○事務局

- ・産前は6か月から、産後は5年間申請可能。

○委員

- ・申請見込み数で「2022年度の出生数をもとに算出」と記載があるが、出生数そのものか、それとも出生数の90%や、申請しない人も計算に入っているのか。

○事務局

- ・出生数そのもの。

○委員

- ・「出産育児一時金の申請者情報との突合により、申請に漏れのないよう対応していきます。」との記載だが、一時金と保険料減免の片方のみ申請している人に市から声をかけるという意味か。

○事務局

- ・基本は届出による申請。国保連から市に出産育児一時金の申請者情報が届くので、確認の上、申請漏れがある場合は勧奨通知を送付する。出産育児一時金の情報がない場合、照合は難しい。

○委員

- ・事前に減額の申請をする場合、出生日の確認はどのように行うのか。また出生日がずれた場合の対応は。

○事務局

- ・事前の申請の場合、出生予定日を母子手帳で確認して対応する。予定日と出生日がずれた場合、国の通知に従い出生予定日に対応する。

諮問事項について、賛成多数で原案を承認。

・継続審議

(1) 第6期町田市国民健康保険事業財政改革計画策定について

○委員

・国民健康保険制度の構造的な課題について説明願う。

○事務局

・国保被保険者は定年退職後の加入者が多いため、被用者保険に比べて医療費が高くなりやすいこと、また退職後なので所得は低いことの二つの要因により、赤字になりやすいという構造的な課題がある。

○委員

・国民健康保険制度には社会保障的な支援も必要で、それが定められているのが国民健康保険法だと思うが、自治体の役割はどのように定められているのか。

○事務局

・自治体は、国民健康保険を安定的に運営することを役割として求められている。そのためには、保健事業や適正な徴収、適正な保険税率の設定が必要。

○委員

・町田市の前期高齢者の加入割合および収入はどのような状況か。

○事務局

・加入割合は資料の通り。町田市では過去4年で概ね40%前後で推移。
・収入は、2021年度では平均88万円。全国平均よりは高いが都内平均よりは低い状況。

○委員

・東京都の国民健康保険運営方針改定案が示されて今回の改定が進められているので、都内23区や多摩地域との比較が重要になると思うが、23区や多摩地域の赤字の状況は。

○事務局

・都内で赤字を解消している自治体は3自治体、残り59自治体も目標年次までに赤字を解消する。町田市は2032年度解消を目標としており、都内では真ん中くらいの解消年次となる。

○委員

・町田市の被保険者の収入状況は都内平均よりも低い。町田市が都内自治体の真ん中くらいの時期の赤字解消を目指すことによる市民への負担について、どのように検討したのか。

○事務局

・赤字解消の先送りは後の若年世代に大きな負担を残すため、2032年度の解消という目標を第6期計画でも継承した。

○委員

・市民生活の実態も含めて検討いただきたい。これまでも毎年値上げをしてきたところに、今度は上限額5億円とのことで、被保険者の負担はどうなるのか。

○事務局

・現行の第5期計画までは上限額は設定していなかった。第5期計画で、コロナの影響で納付金額は上昇したが、コロナ影響分は市が負担してきた。第6期計画では、コロナが5類に移行したことで医療費も納付金も下がると考えているが、東京都は納付金を段階的に減少させていく可能性があるため、コロナの影響は第6期計画にも残るものと想定している。第6期計画ではコロナ影響分は税率改定に含めるため、税率改定額がかなり大きい金額になる可能性がある点を考慮し、上限額5億円を設定した。5億円までは税率改定で見直しを行い、それを超えた分は市が負担する。

○委員

・被保険者への影響について、今回資料はないのか。

○事務局

・東京都から来年度の納付金額が提示され次第、必要な税率改定額が判明するため、次回運営協議会でモデルケースをお示しする予定。

○委員

・税率改定は仕方ないが、高齢者の現状は把握した上で改定を検討してほしい。

○事務局

・今後、高齢者の状況を確認の上、改定についてお示しする。

○委員

・都内で赤字解消済の3自治体について、赤字を解消できた最大の要因について分析しているか。

○事務局

・3自治体に直接確認はしていないが、資料の通り、都内で赤字解消が遅れている最大の要因は保険税率の設定の低さと考えている。標準保険料率に近づけていけば赤字は解消されるが、急に保険料を上げてしまうと被保険者の負担になるため、町田市では計画的・段階的に保険税率の見直しを進めていく。

○委員

・町田市内は三次医療機関がなく、そのことが医療費がかからないことにつながっている。今後町田市で三次医療が可能になっていくと、それに伴って医療費も増えていく可能性があるが、そのことについて検討されたことはあるか。

○事務局

・現状では三次医療機関の体制をとるという話が具体的にきていないので、今のところは詳しく検討はしていない。

○委員

・被保険者としては、将来世代に負担を残したくないので、段階的かつ計画的に赤字解消を進めていただきたい。

○委員

・赤字解消の目標年次が2032年度とのことだが、その後の保険料はどのようになるのか。

○事務局

・毎年度、東京都から提示された納付金額に対応する保険税率を設定する。仮の話にはなるが、納付金を払うにあたって現状の保険税率より低い保険税率で足りるということがあれば、保険税率が下がるということもありえる。

○委員

・2018年度以降、毎年の赤字の解消額は1億円程度だが、目標は1.5億円となっている。この目標の実現可能性についてどのように考えているか。

○事務局

・赤字の目標値は、その年度の当初にこの目標値になるように税率改定を行っていくもの。実績値は、年度が終わった決算時の実際の赤字額。今後は目標値で毎年1.5億円赤字額を下げっていくので、3つの取組や税率見直しを行った上で達成していきたい。

(2) 第3期生活習慣病等予防事業実施計画（データヘルス計画）策定について

○委員

・健診受診率や保健指導実施率について、低く感じるが、他自治体と比較するとどのような状況か。

○事務局

・2021年度の健診受診率は26市中23位。同年度、保健指導実施率は26市中24位で、受診率・実施率共に低い状況。

○委員

・受診率が向上しないことに関してどのように分析しているか。

○事務局

・まず、新型コロナの影響があると考えている。また、人口規模の大きい自治体では受診率が低くなる傾向がある。受診率等向上のため、やり方を変えるなど工夫していきたい。

○委員

・一人当たりの医療費の多さや、統合失調症の方の多さに驚いた。重複服薬とメンタルヘルスの関係に関して、保健事業として取組を検討したことはあるか。

○事務局

・市としてメンタルヘルスの対応は行っているが、今回のデータヘルス計画では生活習慣病の予防を目的としているため、この計画内ではメンタルヘルスに重点をあてた取組はない。